

～ふるさとをかえせ！～

一日も早い、生活再建をめざして！

福島原発避難者訴訟

避難者原告団だより 第9号

～福島原発避難者訴訟原告団の皆様へ～

今年も、すでに6月に入りました。この間、原告団だよりの発行が出来ず、申し訳ありませんでした。

裁判の進行の中で、裁判所との協議が非常に難しく、対応準備や会議参加等々に追われる日々を過ごしております。4月期日からの原告本人尋問の予定が、急きょ延期になり、また更なる課題の解決に向けて、原告団役員、弁護団、共に日々奔走しております。今後の裁判期日ですが、日時の確保は下記の通りです。

《今後の裁判スケジュール》 多くの原告団の傍聴参加を、よろしくお願ひいたします！

※但し、一般傍聴席券は抽選になりますことをご了承下さい。午前午後の傍聴参加者入れ替えも

配慮いたしますが、それでも傍聴席券が足りない場合の方は、飯野八幡宮会館でお待ち下さい。

裁判終了後、弁護団からの報告集会があります。 昼食は各自でご準備下さい。

いずれも、集合は当日の朝8時15分。広田法律事務所隣のいわき飯野八幡宮会館です。

第11回 6月 10日 (水) ※終日 午前10時 開始 双葉町3名の本人尋問実施

第12回 8月 19日 (水) ※終日 午前10時 開始 予定

第13回 10月 14日 (水) ※終日 午前10時 開始 予定

第14回 12月 9日 (水) ※終日 午前10時 開始 予定

以後は、まだ未定。

(弁護団と原告団役員の、合同会議の様子 2015年4月18日(土)、5月30日(土) 東京:上野にて)



